

**平成 27 年度和歌山県計画に関する  
事後評価**

**令和 5 年 11 月  
和歌山県**

### 3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 730,697 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成 27 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から急性期、回復期、在宅医療に至るまで、患者の症状に応じた適切な医療が提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。 アウトカム指標： 地域医療構想において必要となる病床数 ・全病床（一般病床及び療養病床） 12,540 床（H26）→ 9,506 床（R7） ・うち、回復期病床 1,171 床（H26）→ 3,315 床（R7）	
事業の内容（当初計画）	急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、当該転換等のために必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	必要整備量に対する平成 27 年度基金での整備予定数 ・病床削減 338 床 ・回復期整備 237 床	
アウトプット指標（達成値）	【H28】病床を廃止した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換 1 医療機関（17 床廃止） 【H29】急性期病床から回復期病床に転換 5 医療機関 191 床（うち 1 医療機関は H28 からの 2 ヶ年事業） 【R1】過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換 3 医療機関（59 床廃止） 【R2】過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換 3 医療機関（32 床廃止） 【R3】急性期病床から高度急性期病床に転換 1 医療機関（5 床整備 19 床廃止）、病床廃止に伴う施設処分 1 医療機関（10 床廃止） 【R4】過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換	

	2 医療機関（59 床廃止）、病床廃止に伴う施設処分 1 医療機関（4 床廃止）、急性期病床から回復期病床へ転換 2 医療機関（67 床整備 47 床廃止）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全病床（一般病床及び療養病床） 12,540 床（H26）→ 11,496 床（R4）</li> <li>・うち、回復期病床 1,171 床（H26）→ 2,363 床（R4）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>不足する医療機能への病床機能転換支援にあたっては、地域医療構想調整会議の合意を要件とするなど、医療機能の分化・連携を地域の医療関係者の理解のもと進める仕組みを構築し、確実に転換支援を実施できている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>病床機能転換等に係る施設等整備にあたっては、各医療機関において入札等を実施することとしており、コストの低下を図っている。</p>
その他	

### 3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

#### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.27】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 一 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	市町村、法人	
事業の期間	平成27年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2035年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度）	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤介護職員の宿舎施設整備に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型サービス施設等の整備 20カ所 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 1,009床（カ所） ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 1施設 ・介護職員の宿舎整備 1施設	
アウトプット指標（達成値）	<平成27年度> ・施設等の開設、設置に必要な準備経費支援 138床（ヶ所） <平成28年度> ・地域密着型サービス施設等の整備 7ヶ所	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 391床 (カ所) &lt;平成 29 年度&gt;</li> <li>・地域密着型サービス施設等の整備 5ヶ所</li> <li>・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 109 床 (カ所) &lt;平成 30 年度&gt;</li> <li>・地域密着型サービス施設等の整備 1ヶ所</li> <li>・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 58 床 (カ所) &lt;令和元年度&gt;</li> <li>・地域密着型サービス施設の整備 令和元年度中の完成なし</li> <li>&lt;令和 2 年度&gt;</li> <li>・地域密着型サービス施設の整備 6ヶ所</li> <li>・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 181 床 (カ所)</li> <li>・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 1 施設</li> <li>・介護職員の宿舎整備 1 施設</li> <li>&lt;令和 3 年度&gt;</li> <li>・地域密着型サービス施設の整備 令和 3 年度中の完成なし</li> <li>&lt;令和 4 年度&gt;</li> <li>・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 90 床 (カ所)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2035 年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）16,600 床を確保（要介護認定者数の 20.4%程度） → 令和 4 年度 14,444 床（要介護認定者数の 21%）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することは、非常に重要である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 第 8 次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行うことができた。</p>
その他	